

第110回定例会

# 下北地域広域行政事務組合議会会議録

平成31年 3月20日

下北地域広域行政事務組合議会

## 下北地域広域行政事務組合議会第110回定例会会議録

議事日程

平成31年3月20日（水曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 平成31年度運営方針

第4 議案一括上程、提案理由の説明

第5 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第 1号 下北地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

（2）議案第 2号 下北文化会館条例の一部を改正する条例

（3）議案第 3号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について

（4）議案第 4号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について

（5）議案第 5号 平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算

（6）議案第 6号 平成31年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算

第6 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	原	田	敏	匡	2番	目	時	睦	男
3番	東		健	而	4番	鎌	田	ちよ	子
7番	山	本	留	義	8番	中	村	正	志
9番	野	呂	泰	喜	10番	千代	谷		誠
12番	相	内	祥	一	13番	南	川	誠	一
14番	菊	池	隆	年	15番	中	嶋		茂
16番	田	中	岩	男	17番	山	口	捷	夫
18番	熊	谷	晴	雄	19番	澤	谷	松	大
20番	松	本	光	明	21番	大	瀧	次	男

欠席議員（3人）

5番	半	田	義	秋	6番	村	中	徹	也
11番	竹	内		弘					

説明のため出席した者

管理者	宮	下	宗	一	副管理者	富	岡		宏
参与	鎌	田	光	治	代表委員	齊	藤	秀	人
会計管理者	畑	中	秀	樹	監査委員	金	澤	寿々	子
事務局長	二本	柳		茂	監査局長	高	橋		聖
事務局次長	荒	谷		保	消防長	伊	藤	大	治郎
事務局次長	菅	原	賢	一	事務局長	品	木		聡
事務局長	菅	原	賢	一	廃棄物長	柳	谷	真	吾
消防本部長	櫻	井	以	文	施設課長	畑	山	勝	利
消防本部長	松	橋	照	和	消防本部長	中	里	文	俊
消防本部長	松	橋	照	和	消防本部長	川	村	正	明
消防本部長	畑	中	輝	幸	消防本部長	西	山	一	登
消防本部長	畑	中	輝	幸	消防本部長	川	崎	尚	昌
消防本部長	山	口	千	寿	消防本部長				
消防本部長	甲		睦	雄	消防本部長				
消防本部長	甲		睦	雄	消防本部長				
消防本部長	田	中		誠	消防本部長				

大消風分  
防浦署  
畑署防長

伊 勢 英 志

大消佐分  
防井署  
間署防長

石 戸 弘 行

事務局職員出席者

総務課  
総括主幹

赤 石 拓 詩

総務課  
総長補佐

上 林 妙 子

総務課主事

伊 藤 愛

## ◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

- 議長（大瀧次男） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第110回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。これから本日の会議を開きます。

## ◎諸般の報告

- 議長（大瀧次男） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。以上で諸般の報告を終わります。本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（大瀧次男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、4番鎌田ちよ子議員及び13番南川誠一議員を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

- 議長（大瀧次男） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありません

か。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

## ◎日程第3 平成31年度運営方針

- 議長（大瀧次男） 次は、日程第3 平成31年度運営方針を行います。管理者の説明を求めます。管理者。（宮下宗一郎管理者登壇）

- 管理者（宮下宗一郎） 下北地域広域行政事務組合議会第110回定例会の開会にあたり、平成31年度の運営方針について、所信の一端を申し上げ、議員各位並びに圏域住民の皆さまのご理解とご協力をお願いするものであります。

ただ今、「平成31年度」と申し上げましたが、本年4月30日には天皇陛下がご退位され、皇太子殿下が翌5月1日にご即位されますことから、長く親しまれてきた「平成」という元号が変わることとなります。

最近では「平成最後の」という言葉がよく使われているのを耳にする事が多いと思います。本年4月1日には新元号が発表されることとなっており、まさに時代の節目を迎える年と言えます。

さて、東北財務局青森財務事務所が公表しております平成31年1月の県内経済情勢報告によりますと「県内経済は、緩やかに持ち直している」とされており。

しかしながら、本年10月には消費税率の引き上げが控えており、景気の先行きが不透明であるとの見方もされているところでございます。

新しい時代の幕開けとなる年にあたり、本組合といたしましても、これまでと同様に事業内容を精査し経費の節減に努めながら効率的な業務執行を行い、快適な生活環境の保全や圏域住民の安全

・安心の確保等、負託されている共同処理事務を着実に進めていく所存でございます。

それでは、共同処理しております事務につきまして、その施策を申し上げます。

まず、下北文化会館についてであります。当館は、開館から33年が経過し、施設、設備等かなりの劣化が見受けられますが、利便性を勘案しながら、快適にご利用いただけるよう努めてまいります。

また、当館の管理運営につきましては指定管理者制度を導入しておりますことから、指定管理者と連携し、施設の適正な管理と利用者へのサービスの向上を図りながら、圏域住民に夢と感動を与える機会を、数多く提供し、芸術文化の向上及び住民福祉の向上を推進してまいります。

次に、はまゆり学園についてであります。指定管理者制度を導入してから指定管理期間の第1期目が終了するにあたり、第2期目となる平成31年度以降の指定管理者の選定を行ったところでございます。

選定された指定管理者は第1期目と同じ事業者となりました。障がい福祉の更なる充実を図るために、引き続き民間のノウハウを活用したイベント内容や自主事業の取組みにより、利用者の皆様に充実したサービスが提供されるよう指導してまいります。

次に、むつ衛生センターについてであります。構成市町村の財政負担の平準化、修繕費等の効率的運用や長期購買等によるコストの抑制を目的として、平成30年度から10箇年の包括的運転管理業務委託契約を締結したところであります。

施設の維持管理につきましては、大きな故障、トラブル等もなく順調に操業しておりますが、設備等が設置から10年以上経過しておりますことから、今後も、これまで培われた経験を基に施設の維持管理を徹底するとともに、し尿及び浄化槽汚

泥等の安定処理を目指し、安全操業が継続されるよう努めてまいります。

次に、アックス・グリーンについてであります。昨年度は、施設の小さな故障、事故等はありませんでしたが、大過なく施設運営がなされ、住民の皆様にご迷惑をかけることなく運営することができました。

今後もこれが継続するよう指導・監督に努めてまいります。

また、新ごみ処理施設の建設スケジュールにつきましては、年内に施設建設工事請負事業者の選定を実施し、2023年度供用開始を目指し取り組んでまいります。

次に、広域消防についてであります。近年、全国各地で発生しております大規模な自然災害による甚大な被害、高齢化社会の進展による救急需要の増加などに伴い、消防に寄せられる地域住民の期待は、ますます大きくなっております。あらゆる災害に迅速かつ的確に対処するため、時代に即応した消防体制の構築を進めてまいります。

まず、西通地区における防災拠点の要となる新大湊消防署の建設につきましては、本年12月の供用開始を目指し、万全を期してまいります。

次に、予防体制についてであります。住宅火災による死傷者を低減するため、引き続き、住宅用火災警報器の設置向上に努めるとともに、適切な維持管理の指導も併せて推進し、防火対策の充実に努めてまいります。

更に、防火対象物及び危険物施設への立入検査を計画的に行い、消防法令違反の対象物に対しては、継続的かつ効果的な是正指導を推進してまいります。

次に、救急体制についてであります。増加する救急需要を踏まえ、計画的に救急救命士を養成するほか、救命処置の範囲拡大に対応するための知識、技術の習得においては、指導救命士支援の

もと、救急救命士を含む救急隊員への教育を徹底し、より一層の救命率向上に努めてまいります。

次に、警防体制についてであります。住宅密集地域での火災発生に備え、近隣署所並びに地域消防団との応援出動の連携をより深めた、出動体制の構築を図ってまいります。

次に、通信体制についてであります。緊急通報の多様化並びに高度情報化社会に対応するため、高機能指令センター設備の維持を図るとともに、119番通報に対し、常に的確に対処できる通信指令員の育成に努め、迅速な指令体制を図ってまいります。

以上、当組合の運営方針を述べましたが、今後とも、福祉の向上と地域発展のために努力してまいりますので、議員並びに圏域住民の皆様には、重ねてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで運営方針の説明を終わります。

#### ◎日程第4 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（大瀧次男） 次は、日程第4 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第1号から議案第6号を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） ただいま上程されました6議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第1号 下北地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、働き方改革の推進に伴い長時間労働の是正を図るた

め、人事院規則の一部改正等を参酌し、時間外勤務命令の上限を定めるものであります。

次に、議案第2号 下北文化会館条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、本年10月1日からの消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、使用料の額を改正するためのものであります。

次に、議案第3号及び議案第4号についてあります。これら2議案は、青森県市町村職員退職手当組合及び青森県市町村総合事務組合について、構成団体であります南黒地方福祉事務組合が本年3月31日をもって解散することに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議するためのものであります。

次に、議案第5号 平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。本案で提案いたします補正予算は、1億1,236万7,000円の減額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、58億8,907万6,000円となります。

まず、歳出についてであります。文化会館費では、外壁改修工事及び防災設備改修工事の設計業務委託料、防災設備改修工事費を、衛生費では、し尿処理費の各種槽類清掃業務委託等の運転管理に要する経費及びごみ処理施設整備に係る事業費を、また、消防費では、むつ市所管以外の消防署及び消防分署で、給与改定等に伴う人件費と決算見込み等による所要の増減調整をしております。

次に、歳入についてであります。歳出との関連で関係市町村の負担金を増減調整しております。

また、国庫支出金及び組合債では、事業費の確定に伴い、変更を行っております。

次に、議案第6号 平成31年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出とも66億9,605万8,000円の予算規模となり、これを平成30年度当初予算と比較しますと、金額では7億715万1,000円、伸び率では11.8%の増となっております。

予算総額が増額となりました主な要因につきましては、歳出において、下北地域新ごみ処理施設整備事業に係る工事請負費及び下北地域一般廃棄物等ごみ処分業務に係る委託料の増額により衛生費が2億8,460万2,000円の増額、大湊署庁舎建設に係る工事請負費の増額により消防費が5億903万4,000円の増額となったことによるものであります。

一方、歳入では、分担金及び負担金が3億8,937万9,000円の増額、大湊署庁舎建設事業に伴う防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金及び下北地域新ごみ処理施設整備事業に伴う循環型社会形成推進交付金の国庫支出金が3億2,996万9,000円の増額になったことによるものであります。

以上をもちまして、上程されました6議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わります。

議員の皆様には、前もって議案書が配付されておりますので、議案熟考の時間はあえて設けません。ご了承ください。

### ◎日程第5 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（大瀧次男） 次は、日程第5 議案審議を行います。

#### ◇議案第1号

○議長（大瀧次男） まず、議案第1号 下北地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第2号

○議長（大瀧次男） 次に、議案第2号 下北文化会館条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第3号

○議長（大瀧次男） 次は、議案第3号 青森県市

町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第4号

○議長(大瀧次男) 次に、議案第4号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第5号

○議長(大瀧次男) 次は、議案第5号 平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第6号

○議長(大瀧次男) 次は、議案第6号 平成31年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番原田敏匡議員。

○1番(原田敏匡) 18ページのはまゆり学園管理費について2点ご質問いたします。

まず、前年度に比べて1,800万円の減額となっております。これは定員30名に対して実際の利用者は19名を予定して予算化されたことと思うのですが、あくまで定員30名ですけれども、職員の配置は、職員の人数は30名で予定しているのか、それとも19名で予定しているのかというのが1点。

2点目が、数年前に事故があった際に、通常よりも複数人の支援体制、要は手厚い支援体制をとっていたと思うのですが、その支援体制は維持されているのか。2点お伺いします。

○議長(大瀧次男) 事務局長。

○事務局長(二本柳 茂) まず、1点目の30名定員に対する人件費をあらかじめ設定しております。

2点目、支援体制で事故防止対策についても、

これを満足するようというこで対応したものと  
なっております。

以上です。

- 議長（大瀧次男） 7番山本留義議員。
- 7番（山本留義） 20ページのごみ処理施設の整備事業2億7,000万円ほどありますけれども、今年度の2億7,000万円の事業内容をお知らせください。
- 議長（大瀧次男） 事務局長。
- 事務局長（二本柳 茂） 2億7,000万円ですが、来年度におきまして実施設計と工事等を一括した発注を行います。その発注の際に出てくる想定される設計業務を2億7,000万円として概算計上したものでございます。

以上でございます。

- 議長（大瀧次男） 7番山本留義議員。
- 7番（山本留義） 設計費だけ2億7,000万円ということですか。もう一度お願いします。
- 議長（大瀧次男） 事務局長。
- 事務局長（二本柳 茂） 事務局長からお答えします。

実施設計の分を想定しております。

- 議長（大瀧次男） ほかに質疑ございませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

## ◎日程第6 議員派遣について

- 議長（大瀧次男） 次は、日程第6 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び当組合議会規則第155条の規定により、青森県消防学校、青森県防災教育センターの見学及び青森地域広域行政事務組合消防本部で消防団活動等と防災関連の知識と理解を深めるため、行政視察するものであります。

お諮りいたします。お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、お手元の配付資料のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

## ◎閉会の宣告

- 議長（大瀧次男） これで本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第110回定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時20分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 大 瀧 次 男

下北地域広域行政事務組合議会議員 鎌 田 ち よ 子

下北地域広域行政事務組合議会議員 南 川 誠 一

# 参 考 资 料

下北地域広域行政事務組合議会第110回定例会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	3月20日	水	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第1 会議録署名議員の指名 第2 会期の決定 第3 平成31年度運営方針 第4 議案一括上程、提案理由の説明 第5 議案審議（質疑、討論、採決） 第6 議員派遣について 閉 会

## 議事経過一覧表

### 下北地域広域行政事務組合議会（第110回定例会）

議案番号等	件名	議決月日	審議結果
議案第 1号	下北地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	3月20日	原案可決
議案第 2号	下北文化会館条例の一部を改正する条例	3月20日	原案可決
議案第 3号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について	3月20日	原案可決
議案第 4号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について	3月20日	原案可決
議案第 5号	平成30年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	3月20日	原案可決
議案第 6号	平成31年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算	3月20日	原案可決